

2

複写作成

「取引照会」で照会した内容を、複写／再利用したうえで、新しい依頼取引を作成することができます。

2.1 複写作成（仕向送金を例とします）

2.1.1 照会結果画面で [複写作成] ボタンを押します。

1 複写作成 ボタンを押す

2.1.2 依頼画面に複写内容が読み込まれました。

メモ

- 複写作成は、以下の取引が対象です。
 - ・仕向送金依頼
 - ・輸入信用状開設依頼
- 複写作成は、依頼権限が設定されたユーザーのみご利用いただけます。（照会権限のみ設定されたユーザーは、「複写作成」ボタンは表示されません。）必要に応じ、操作権限を変更してください。 >>>> P.130 参照
- 日付や金額など、依頼の都度変更となる項目は複写対象外となりますので、入力が必要です。それ以外の項目については、複写した内容が反映されます。
- 複写作成された内容を利用して、入力を続行してください。
 - ・仕向送金依頼 [画面入力] >>>> P.53 参照
 - ・輸入信用状開設依頼 [画面入力] >>>> P.79 参照